

北関東自動車道 足利スマートIC詳細設計

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
1	特記仕様書1-1-4及び金抜き設計書	「舗装設計 遮音壁等設置検討」について、調査等積算基準に歩掛がございません。また金抜き設計書 摘要にも見積対象にはなっておりません。準用されている歩掛等をご教示願います。	当該項目に係る公告図書(特記仕様書2-9-3)を訂正いたします。詳細については、訂正公告をご確認ください。
2	特記仕様書1-1-4	積算するにあたり、標識基本設計は、IC 1箇所と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	標識の基本設計は(仮称)足利スマートICの新設に伴い必要となる範囲を1箇所とお考えください。
3	特記仕様書2-6-5	土工工設計について、設計区分の記載がありません。「詳細設計」と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	当該項目に係る公告図書(特記仕様書2-6-5)を訂正いたします。詳細については、訂正公告をご確認ください。
4	特記仕様書2-6-7	設計協議説明用図面作成の難易度が「簡易」となっております。調査等積算基準の歩掛に「簡易」について記載がありません。また金抜き設計書摘要にも見積対象にはなっておりません。準用されている歩掛等をご教示願います。	当該項目に係る公告図書(特記仕様書2-6-7)を訂正いたします。詳細については、訂正公告をご確認ください。
5	特記仕様書2-11及び2-12	打合せ場所が、関東支社及び宇都宮管理事務所の2箇所となっております。それぞれの積算基地について、ご教示願います。	東京都の都庁所在地を想定します。